

平成25年7月16日

東京都知事
猪瀬直樹 殿

東京都市区長会
会長 竹内俊夫



国民健康保険制度に関する要請

平素より市区町村の行財政運営につきましても、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国民健康保険は、被保険者に高齢者が多いことから、医療費の増加が続く一方、低所得者が多いために保険料負担能力が低いという構造的な課題を抱えています。このため、被保険者の保険料負担のほか、保険者の一般会計からの繰り入れにより対応しておりますが、このような対応も限界となっています。

現在、政府の社会保障制度改革国民会議においては、国保を持続可能なものとするため、医療計画の策定者である都道府県を国保の保険者とする方向で検討しており、本年8月には、一定の結論を出すこととしております。

こうした状況を踏まえ、全国市長会では、6月5日に「社会保障制度の充実強化に関する決議」を決定するとともに、国に対し、国保の構造的問題の解決や財政基盤の強化を図り、早急に都道府県を国保の保険者とし、市区町村との適切な役割分担のもと、国保制度の再編・統合を行うこと等を要請しました。

また、本件については、全国知事会においても、「国保の構造的な問題の抜本的な解決が図られ、持続可能な制度が構築されるならば、積極的に責任を負う覚悟」（平成24年7月決議）である旨、表明されています。

市区町村国保が依然として厳しい財政運営を余儀なくされている現状に鑑み、東京都におかれましても、全国市長会決議の趣旨をご理解いただき、持続可能で安定的な国保制度の構築に向け、広域自治体として積極的な取組を推進されるよう、強く要請いたします。